

祝島集落の空間構成に関する研究

池田 亜依*・正渡 智章**
三浦 佑也**・森保 洋之***

(平成18年10月25日受理)

A Study on the Space Construction in Iwaishima Village

Ai IKEDA, Tomoaki SHODO, Yuya MIURA and Hiroshi MORIYASU

(Received Oct. 25, 2006)

Abstract

The aim of this study is to investigate the dwelling environment of Iwaishima village and to apply the results to the preservation of Iwaishima village and the improvement of our dwelling environment. We pay special attention to a few elements of space construction, which became clear by the recent investigations into Iwaishima village. Based on the analysis of those things, we attempt to interpret and rearrange the space construction. As a result we receive the phased and correlative village formation (space construction) with ROKYO (alleytype-housing).

Key Words: Iwaishima village, space construction, elements of space construction, village formation, ROKYO (alleytype-housing)

1. 研究目的・意義

現代の都市内の住宅地区は、格子型の道路計画に加え、集住のカタチが見えにくく、利便性中心に一樣に組まれた計画になっている場合が多い。一方、農山漁村の集落は、自然環境・風土に順応し、地域に合った集住のカタチを形成している場合が多い。集落の空間構成を、「環境共生」の視点から、分析・考察し、現地の各種の状況から空間構成原理を探ることは、対象とする集落の“保全への集住提案”と共に、まちなかの密集住宅地等を対象とした、都市内の住宅地区の“新しい集住に関する計画条件”をも提供するものとする。つまり、成果の対象地域（地元）への還元、また、他地域への応用・展開へとつながるものとする。

本研究は、山口県熊毛郡上関町祝島集落(図1参照)を対象とし、その空間構成事例に基づき、「集落空間の現れ

出た姿(集落構成の姿・現象)」から、「集落の空間構成要素」の枠組みを求め、考察することを目的とする。

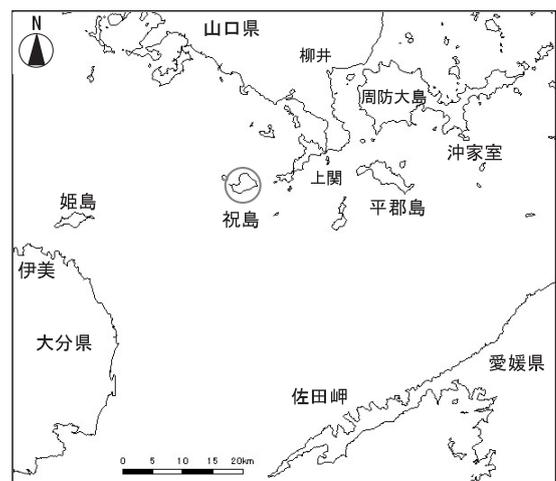


図1 祝島の位置

* 広島工業大学大学院環境学研究科地域環境科学専攻

** 広島工業大学環境学部環境デザイン学科

*** 広島工業大学環境学部地域環境学科

具体的には、文献1)による既往の成果である祝島集落の空間構成(ここでの図2参照)を基本に、特に、最近の現地調査等で明らかとなった「集落空間の公・共・私利用の特徴」に焦点を当て、それらの特徴をふまえ、集落における空間構成要素を再確認し、また、それらの空間構成要素の相互の関係性の検討から、空間構成について、改めて考察を行うこととする。つまり、本研究では、空間構成要素の枠組みから空間構成を探るものとする^{注1)}。既往研究からみても、この点に関連した研究は殆んどみられておらず、有益なものとして判断している。

祝島は、山口県南東部に位置する離島である(図1、資料1参照)。瀬戸内海の海上交通の要衝に位置し、万葉集にも登場した島で、古代から栄えた歴史が存在している(万葉集では、「伊波比島(いはひしま)」と表記されている)。

比較的平坦な北斜面に住宅が集中し、集落を形成しており、集落のいたる所には、「練り堀(ねりへい)」と呼ばれる堀がみられ、独特の集落景観を持つ(資料2、図3参照)。

高度経済成長期から、人口が特に流出し、高齢化が進む過疎地域で、現在は、人口減少に伴い、空き家が目立つ状況である。

2. 調査・研究方法

本研究で扱う内容は、主に2005年12月より2006年10月にかけて計5回^{注2)}行った現地調査の成果に基づいている。祝島古来の住宅の集合形態が色濃く残り、詳細な見方をするために東浜村・東村地区を特定地区(資料2参照)とし、その地区を対象として、以下の6種の方法を用いて調査を行った。①観察調査、②写真撮影、③聞き取り調査(町衆^{注3)})、④聞き取り調査(一般居住者)、⑤実測・図面(分析)調査、⑥文献調査・他である。

研究方法・手順は、集落の空間構成要素の姿・現象を現地調査等によって読み取り、その枠組みを整理し、空間構成の現段階の姿を考察した後、初期段階の姿を構想(想定)し、空間構成について再考する、等である。

以上とは別に、2005年12月に中間領域に関する空間と、練り堀に類似した石造構造物等に関するアンケート調査を、沖縄・九州地方、近畿地方、東海地方、北陸地方の海岸に沿った自治体に実施した。このアンケート調査の結果の一部については、後掲の表2の下段に示している。

3. 祝島集落における空間構成要素

祝島集落における空間構成要素のうち、路居の構成に関わる要素を取り上げ、最近の現地調査等の結果により、新たに再整理を行ったものを以下に示す。

資料1 祝島の基本データ

面積	7.67平方キロメートル
人口	574人(2006年3月末現在)
産業	半農半漁(特定地区では、農業約80%、漁業約20%)
特産品	びわ、びわ茶、みかん、サヨリ生干し、ワカメ、ヨモギ羊羹、ヨモギ饅頭、石豆腐
祭り	神舞(かんまい):祝島に古くから伝承される、九州の国東半島の伊美別宮社との間で行われる神事であり、4年毎の閏年に旧暦の7月1日から5日にかけて、三隻の御座船あるいは神様船とも呼ばれる神船を、大漁旗で飾った百余隻に及ぶ奉迎船が出迎えて祝島で行われる。(山口県指定無形文化財。次回は平成20年に開催が予定されている。)
交通	内地との連絡は、日に3往復の定期船が中心

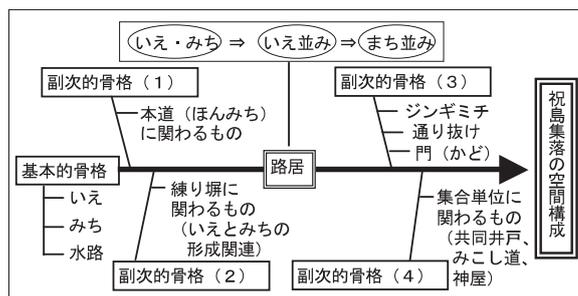


図2 祝島集落の空間構成
(文献1)の図8の空間構成要素の枠組みを簡略化したもの

資料2 祝島の集落全域と特定地区(文献3)の図8の範囲を、ここでの図5の手続きにより変更している

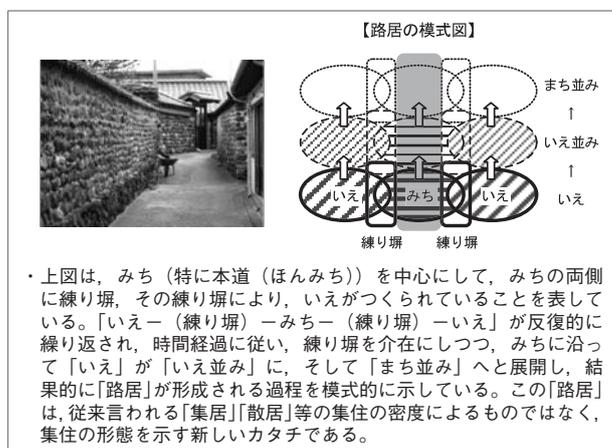
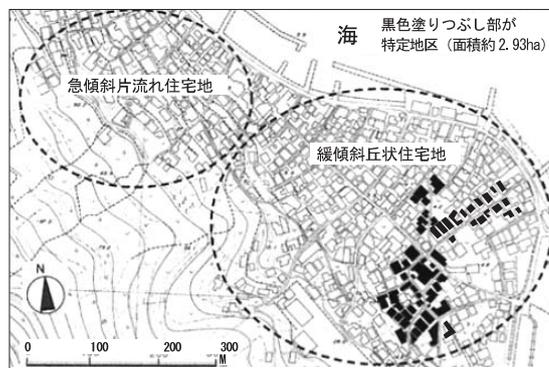


図3 祝島集落の路居の模式図

3.1 副次的骨格 (2) と路居

祝島集落にはいたる所に、集落独特の「練り塀」と呼ばれる塀が見られる。これは、過去より防風・防火を主目的として設置されてきたものといえる。練り塀は、石を3段ぐらい2列に積んでは、その間に土を入れ固め、新たに3段分をまた積み上げ、軒の高さ程度まで繰り返し、その後、みち側の表面の石の周りを漆喰で固めて作られた、幅50cm程の強固な塀である。

「路居」とは、みち(特に本道(ほんみち):次項の3.2参照。)を中心にして、みちの両側に練り塀、その練り塀により、いえがつくれ、それらが連続し、いえ並み、まち並みを形成する祝島の住宅集合の構成のカタチを、文献1)により命名した用語である(図3参照)。

この「路居」の命名を受けて、ここでは、現地調査を基に、以下の4視点から路居に関する概念化を新たに行った。

- ①所有形態：本道は、公有地であり、練り塀・いえは、私有地に存在する。
- ②物的形態：この練り塀は、みちをカタチづくり、いえをもカタチづくる。
- ③意識形態：練り塀のみち側といえ側とは、居住者の利用意識上、異なる性格を持つ。具体的には、練り塀のみち側は、特にみちを形成する要素として、練り塀のいえ側は、いえを形成する要素として意識されるものと思われる。
- ④集住形態：みち、そして練り塀を介在として、いえが取り付き、それらがみちに沿って連なり、いえ並み、まち並みを形成している。

つまり、練り塀は、単なる塀ではなく、集落の一つの空間構成要素といえる。

3.2 本道に取り付くいえ(住宅)の型

本道とは、冠婚葬祭の際、通ることが決められている主要な道で、時代的に古い道を示しており、集落内を行き来するために縦横に張り巡らされているものである。なお、

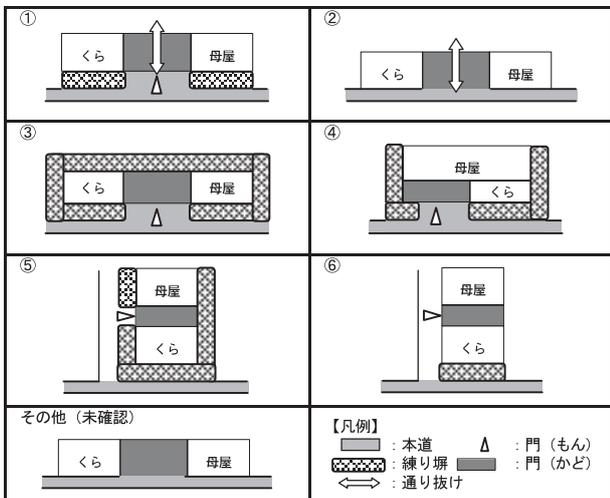
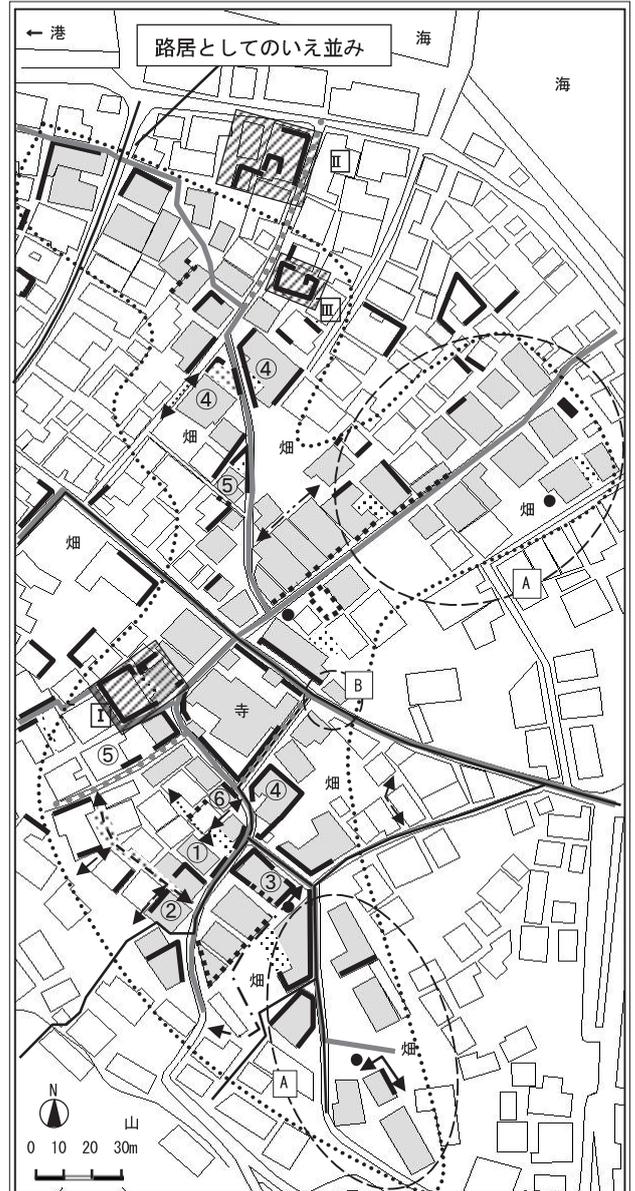


図4 祝島集落における本道に取り付くいえ(住宅)の型(6種)(簡略図)(住宅位置:図5の①~⑥)



【備考】

- ・特定地区(東浜村・東村地区):祝島古来の住宅の集合形態であると考えられ、詳細な見方をするために特定した地区のこと。路居としてのいえ並みが残っている地区である。2005年度実施の観察調査、聞き取り調査等で、古いたたずまいを含め再検討を行った結果、文献3)の図8の従前の特定地区から、その範囲を変更した。図中の[A]:追加した範囲。[B]:削除した範囲。また、本道についても、利用状況調査、観察調査、聞き取り調査等で位置の追加を行った(資料2参照)。
- ・本道に取り付くいえ(住宅)の型:図中の①~⑥。図4参照。
- ・路居に付属する型:図中のI, II, III。練り塀の創り出した路居に付属する3つの発展的な型が、現段階で判明している(文献3)の図4参照)。
- ・I囲い込み型:練り塀が敷地を囲い込んでいる。II内部増設型:練り塀を構造物として使用。IIIくら型:練り塀がくらを取り囲んでいる。
- ・通り抜け:門(かど)の中の道、ジギミチ、セドを通る道、畑の中を通る道、アイゴ、回り道の6種が、現段階で判明している(文献3)の4.2 副次的骨格(3)の成果を含めて、6種確認)。
- ・準本道:本道に直接つながる道のうち、本道と同じように利用されている道のこと。

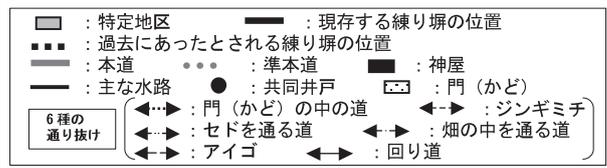


図5 祝島集落の特定地区における練り塀・本道・神屋・主要な水路・共同井戸・門(かど)・通り抜け(6種)の位置

本道に直接つながる道のうち、本道と同じように利用されている道があった。それを、ここでは、新たに準本道と命名した。この準本道は、本道と同等に扱うこととした。

さて、祝島集落のいえ（住宅）は、軸組み型住宅・田の字型平面住宅である（文献1）の図3参照）。特定地区における本道に着目し、本道に取り付く「いえ（住宅）の型」を具体的に求め、この度、現地調査から図4に示す6種の型を新たに確認している。図4の①、③、④、⑤は、練り堀、母屋、くらの構成の型であり、この集落の特徴あるものといえる。これらは、路居を構成する「いえの型」といえる。

祝島集落の特定地区における練り堀・本道・神屋・主な水路・共同井戸・門（かど）・通り抜け（6種）の位置を、図5に示す。なお、通り抜けについては、文献3）に示した、ジギミチ、畑の中の道、門（かど）の中の道、アイゴのほかに、この度の現地調査・聞き取り調査等から、セドを通る道、回り道が聴取され、合計6種の便利道のあることが確認された。「セドを通る道」とは、セド（勝手口）の空間を利用し本道に行くための道を示す言葉である。また、「回り道」とは、建物の回りの道を示す言葉である。近道をする際、利用される道である。

祝島集落には、私有の土地を通り抜ける、幾つかの「通り抜け」の道が無数にあり、集落全体に張り巡らされていた。これらは、祝島集落は、土地が狭く、高密（現状：35棟/ha程度）に家が建てられていることも関係しており、生活上の展開の結果と判断された。

3.3 空間構成要素の性格付け

以上の考察を通じて、空間構成要素の性格付けを行うことが求められたため、土地の所有と利用の観点から、表1に示すように語句の整理（設定）を行った。

土地の所有は、公有の土地、私有の土地の2つに分類した。土地の利用は、公的利用・共的利用・私的利用の3つに分類した。

これらから、以下のⅠ）～Ⅳ）の性格付けを定義（設定）した。Ⅰ）『公』：公有空間を、公的利用することである。Ⅱ）『準公』：公有空間を、共的利用することである。Ⅲ）『準私』：私有空間を、共的利用することである。Ⅳ）『私』：私有空間を、私的利用することである。

以上のことをふまえて、前項で得られた各種の空間構成要素、及び、祝島集落における全ての骨格に対しての性格付けの結果が表2である（なお、ここでの表2の一部は、前報、文献3）の「表2 祝島集落における構成要素の性格付け」に示しているが、全ての骨格について、新たに分析を行い、格段に充実させたため、再掲する）。

表2によると、それぞれの性格付けの中で、殊に特徴のある空間構成要素は、日常生活においては、副次的骨格（3）の通り抜けは『準私』、副次的骨格（4）の共同井戸、神屋

は『準公』である。また、非日常生活時においては、副次的骨格（3）の門（かど）・オザレ・通り抜け等は『準私』、副次的骨格（1）の本道・準本道・小道、及び、副次的骨格（4）の共同井戸・みこし道・神屋は『準公』である。なお、副次的骨格（2）の練り堀のみち側は、日常・非日常生活時においては、共に、『準私』であり、路居は、日常・非日常生活時において、『公』や『準公』に近いものである。

以上、結果として、『準私』『準公』といった性格の空間構成要素が多数存在していた。このことは、祝島集落の特徴であり、空間構成を再整理することに大きく影響するものと考えられた。

3.4 まとめ

祝島における副次的骨格（2）・副次的骨格（3）と路居等の空間構成要素の多くは、公と私の中間の共的利用空間として、いずれも、極めて特徴あるもので、更に、路居に関連する、むしろ、その骨格の一つを形成するものとして位置付けすることができる。

本道に取り付くいえ（住宅）の型の他に、路居に関連する骨格として、「路居に従属する型」があるが、前報の文献3）に論述しているため、ここでは、形式を示す図については、省略するが、具体的には3種あり、ここでの表2に示す「囲い込み型」、「内部増設型」、「くら型」である。この内、前二者の用途は、いえであり、「くら型」の用途は、みせであることが、この度判明している。

つまり、本道に取り付くいえ（住宅）の型（6種）と、路居に従属する型（3種の内2種）は、路居を構成する「いえの型」といえる。

4. 結論 —祝島集落における空間構成—

4.1 空間構成

前章で記した祝島集落の各種の空間構成要素の枠組みについて、路居の形成の観点から、検討し、空間構成の再整理を行った（図6参照）。

具体的には、図2を基本に、「基本的骨格」と、「路居」を絡めた、幾つかの「副次的骨格」相互の関係を読み解くことが重要であると考え、また、前章より得られた、公と私の中間の共的利用空間（中間領域）を重視して検証・整理を行うこととした。ここでの空間構成については、殊に、集落形成の初期段階から発展段階までという段階性（時系列性）と、路居の形成の観点からの、構成の相関性に着目して整理を行うものとした。それらの結果、新たに得られた内容を次に示す。

集落形成の発展段階である、「現在」については、基本的骨格、副次的骨格（1）、（2）に加えて、副次的骨格（3）の門（かど）・オザレ・ニワ・セド・通り抜け（6種）、副

表1 土地の所有と利用による公・準公・準私・私などの空間の性格付け(設定)(文献3)の表1の再掲

		土地の利用			【備考】 【土地の所有】・公有：国，市町村，又は集落等が所有していること。 ・私有：私人が所有していること。個人の所有。 【土地の利用】・公的：大勢の人が，それぞれの様々な目的で利用している様。 ・共的：大勢の人が，共に，特定の目的で利用している様。 ・私的：個人が，自分自身の目的で利用している様。
		公的	共的	私的	
土地の所有	公有	公	準公		
	私有		準私	私	

表2 祝島集落における空間構成要素の性格付け(文献3)の表2を，この度改めて格段に充実させたもの

枠組み	構成要素 (*：仮称である)		平面的分類(表1参照)			立体的分類		空間の性格付け (表1参照)		調査方法	
			土地の所有	土地の利用		空間形態	生活行為・機能	日常	非日常		
				日常	非日常						
基本的骨格	いえ(注1)	いえ	私有	私的	私的(共的)	軸組み型住宅 田の字型住戸平面 勝手口。幅：約90cm	日常生活 冠婚葬祭 家の裏口	私	私(準私)	①②③ ④⑤⑥	
		セド									
	みち	公有	公的	共的	集落内の基本となる道	日常生活で頻りに利用される。近隣交流の場。	公	準公	①②③ ④⑤⑥		
	水路	公有	公的	公的	自然の起伏に沿って敷設		公	公	①②③ ⑤⑥		
副次的骨格(1)	本道関係(注2)	本道(ほんみち)	公有	公的	共的	幅：約200cm	日常的に通る。冠婚葬祭時に通る。神舞の際の準備の場。近隣交流の場。	公	準公	①②③ ④⑤⑥	
		準本道*(注3)				幅：約150cm					
		小道*(本道につながる道)				幅：約100cm。(ジギミチが小道になったところあり。)					
副次的骨格(2)	境界部位・ほか	練り堀(ねりへい) いえとみちの(形成関連の意)	私有	私的(みち側：共的)	練り堀 周り：共的	石を2列に積み，間に土を入れ固め，周りを漆喰(最近ではセメント)で塗った厚さは約50cm，高さは軒高程度の頑強な壁。	家の壁，堀	私(みち側：準私)	練り堀 周り：準私	①②③ ④⑤⑥	
路居(注4)	路居	練り堀(みち側)	私有	共的	共的	みちが開け，みちと練り堀といえ等の包括的な構成により，いえ並み，まち並みが形成されたもの。	いえ並み，まち並みの骨格。冠婚葬祭時に通る。神舞の際の準備の場。近隣交流の場。	準私	準私	①②③ ④⑤	
		本道(準本道)	公有	公的	共的			公	準公		
	路居に從属する型	囲い込み型	私有	私的	以前：共的 現在：私的	共的 私的(?)	敷地を囲い込む形で次々に練り堀が作られたもの。	家の壁，堀	準私		準私
		内部増設型			私的	私的	路居を形成する練り堀があり，次いで，敷地内に練り堀を構造物として納屋が建てられたもの。	家の壁，堀	私		私(?)
		くら型			私的(?)	路居を形成する練り堀と独立した練り堀が「くら」を囲んでいるもの。	家(みせ)の壁，(堀)				
副次的骨格(3)	中間領域	いえ	門(かど)	私有	私的	共的	家の前庭	日常は庭的利用。神舞・冠婚葬祭の準備。近隣交流の場。	私	準私	①②③ ④⑤⑥
			オザレ(又は，オダレ)				軒下空間 幅：約900cm	農作業，物置			
			ニワ(土間)				土間	家事。近隣交流の場。			
			セド(注5)				勝手口，及びその周りの空間	家事。近隣交流の場。			
			門の中の道*				門(かど)	近道。近隣交流の場。			
		ジギミチ	門(かど)，軒下空間 道幅：約90cm(最低)	奥の家の人が，表の家の門(かど)，軒下を通る。近隣交流の場。							
		セドを通る道*	セド同士をつなぐ道	近道							
		畑の中の道*	畑のあぜ道	共同井戸ほかに行くための近道。近隣交流の場。							
		アイゴ	建物と建物の間	近道							
		回り道*	建物のまわりの道	近道							
副次的骨格(4)	集合単位	共同井戸	公有	共的	共的	集落内に約10ヶ所ある。現在は，使われていない。	共同で利用する。(注6)(参考：他に個人井戸あり)	準公	準公	①②③ ④⑤⑥	
		みこし道		公的			みこしを担いで通る道	公			
		神屋(かみや)		共的			磯の神を奉る神事の際，祝詞をあげる。	準公			

【備考】

<注>

注1：いえ，セドの他に門(かど)がある。門(かど)については副次的骨格(3)参照。／注2：上記のみちの再掲。／注3：本道に直接つながる道のうち，本道と同じように利用されている道のこと。／注4：図3参照。／注5：上記セドの再掲。また，セドは，背戸と表記される地域もある。祝島集落では，漢字で表記されない。／注6：共同井戸は起伏により精円利用圏を形成。個人井戸も，日常時，共的利用される。

<調査方法> ①：観察調査／②：写真撮影／③：聞き取り調査(町衆)／④：聞き取り調査(一般居住者)／⑤：実測・図面(分析)調査／⑥：文献調査・他

【参考：他集落の調査・2005年12月実施】

【調査票配布地域】佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・宮崎県・沖縄県・兵庫県・大阪府・京都府・和歌山県・三重県・愛知県・静岡県・福井県・石川県・富山県の海岸に沿った332市町村の自治体に配布。回収数：190市町村の自治体。

【この表2の中間領域に関する構成要素の表現を持つ該当市町村名】

- 門(かど)あり：いちき串木野市・屋久町・日向市・豊見城市・鳥羽市。 ●ジギミチあり：屋久町・入善町。
- 畑の中の道あり：長州町・洲本市・みなべ市・鳥羽市・武豊町・入善町。 ●アイゴあり：長崎市・洲本市・鳥羽市・入善町。
- 練り堀に類似した石造構造物あり：佐世保市・大村町・長崎市・島原市・壱岐市・玉名市・倉岳町・栖本町・霧島市・屋久町・日向市・宜野湾市・伊是名村・赤穂市・神戸市・洲本市・阪南市・有田市・串本町・鳥羽市・幡豆町・焼津市・小浜市・加賀市。

次的骨格 (4) の共同井戸等々の骨格が複雑に絡み合い、また、本道に取り付くいえ (住宅) の型 (6種) と、路居に従属する型 (3種) も絡み合っ、『路居』という形態が作られたものと理解することが適当と考えることができる (図6の下図参照)。

一方、集落形成の初期段階については、特定地区付近に人々が住み始めたとされる1400年代頃以降を想定しているが、1700年代頃以降におきた、少なくとも2度あったとされる大火により、詳細資料等は焼失したため存在しておらず、あくまで、現段階の現地調査、聞き取り調査の結果から類推・想定した段階のものであり、集住するために、集落が最低限必要としていた骨格により、すなわち、極めて原初的な骨格により、集落が形成されていたものと考え、図6の上図を想定した。つまり、基本的骨格 (いえ・みち・水路)、副次的骨格 (1)、副次的骨格 (2) の3つの骨格と、本道に取り付くいえ (住宅) の型 (6種のうちいずれか)、副次的骨格 (4) の共同井戸で、いえ・みちが、いえ並み、まち並みへとつながり、『路居 (原初型)』という形態が形成されてきたものと想定している。

これらを基礎に、集落形成の発展段階 (現在) について、路居の形成の観点から整理してみると、図7に示す通り、「みち・練り堀・いえ」を基盤として「路居」が形成され、路居を形成する「みち・練り堀・いえ」の「いえ」に対しては、「本道に取り付くいえ (住宅) の型 (6種)」と「路居に従属する型 (3種)」が、同じく「みち」に対しては、

「通り抜け (6種)」等々が付随しつつ、これらの、3つが、段階的にはなく、相関的に絡み合っ路居を構成し、次第に集落全体に展開していったものと判断された。つまり、路居の構成の相関性が集落全体に存在しているものと解釈された。

これらは、祝島集落に、『準私』『準公』という空間が多く残っていることからもうかがえる。

この枠組みの意味すること、つまり、全てが段階的というより、起伏等に順応しつつ、相関的 (ネットワーク的) に組み立てられていることについては、我々の研究の成果・解釈に対して、協働的に研究を行っている祝島住民の町衆の方の言による、「集落全体が一つの大きな屋敷のようである」との表現に、まさに端的に示されている。その意味では、『いえは部屋、みちは廊下、みこし道 (集落外周路、他) はいえの周りの道。』、そして、『集落人は家族。』と解釈することができよう。まさに、『祝島集落は、環境共生型の (サステイナブルな) ムラである。』と考えることができる。

4.2 生活組織 (ソフトシステム) —補いの考察—

上記の考察のための、各種の調査を行った際、祝島集落における生活組織 (ソフトシステム) に関連して、この度新たな事項が現地調査から得られた (表3参照)。

これらは、集落の空間構成要素とは別種のものであるが、集落形成において、集住のカタチへ大きく反映したものと捉えている。以下、生活組織 (ソフトシステム) につ

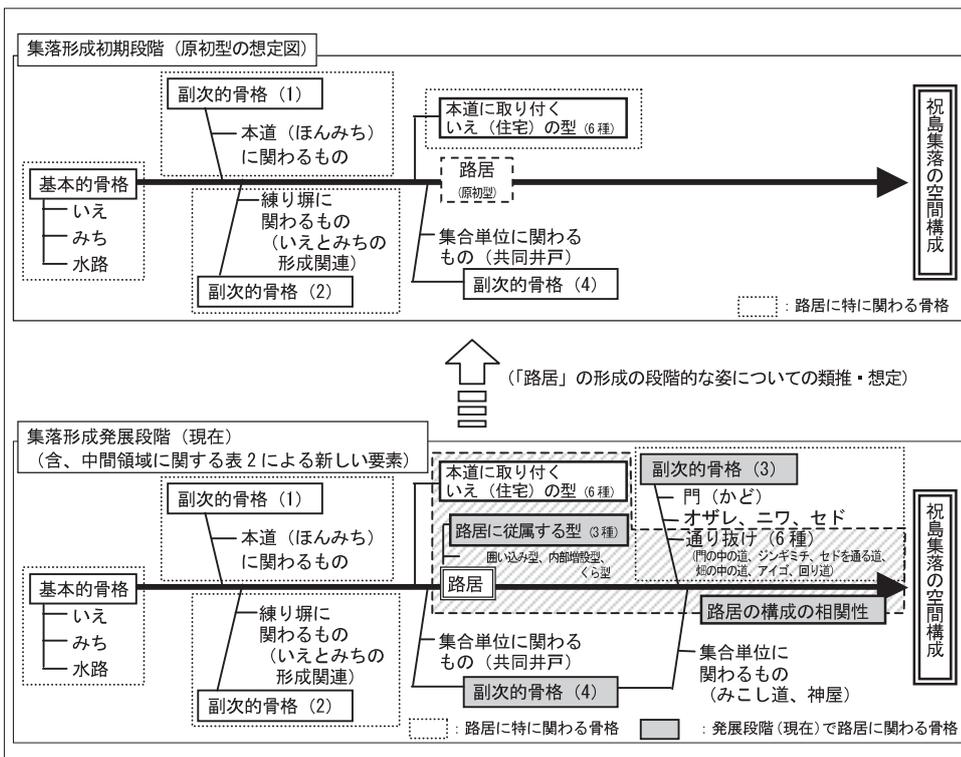


図6 祝島集落における空間構成 (路居の形成の観点からの再整理)

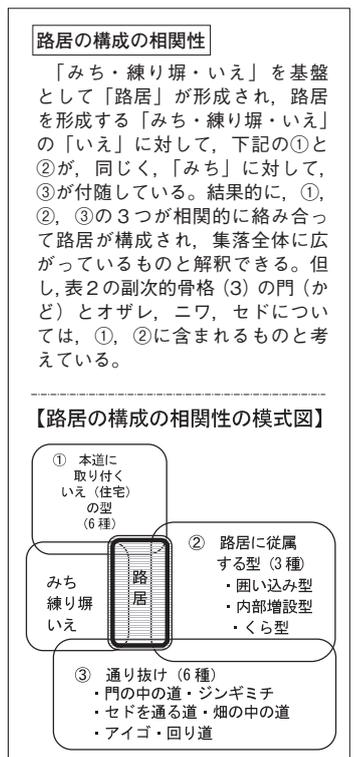


図7 路居の構成の相関性

いて、住民（含、町衆）への聞き取り調査及び文献調査等の追加調査をもとに、1）～4）により、補いの考察を行う。

1）惣（そう）：惣とは、自治組織を示す言葉である。祝島小学校上の地蔵の台座に惣連中という言葉が、寛保元年の日付で登場しており、その頃の祝島には、惣という言葉があったと推察できるが、現在は、使われていない。明治以降は、惣は区制になり、12年前から自治会組織になった。区長という言葉はなく、自治会長といわれている。自治会は、回覧板の回覧の枠組み（範囲）となっている。

2）講（こう）：冠婚葬祭を行う単位のひとつで、古くは、15区の自治区の内、2～3区が講であったとされる。実際には、先祖の地によって、編成される単位でもあり、幅広い運用がなされてきたものとみられる。

3）株うち（かぼうち）：株うちとは、山林農地を含む土地を開墾する際の、分与する主体（株の本家）、および、分与された2～6戸の家を総称した言葉である。分与することを、株分けという。株うちは、生業と冠婚葬祭をめぐる相互扶助的な集団として機能してきた。葬儀の際、「三具足」を互いに持ち合うということが特質ではあるが、現

在は、行われていない。

4）トウド：トウドとは、田畑開墾時の相互の労力提供（使役）を示す言葉である。トウドは、田人と表現される地域もあるが、祝島集落では、漢字で表記されない。

以上の1）～4）のうち、「惣・講・株うち」は、公共性が強い生活組織であり、同時に、集住のカタチへの反映が極めて強いものと考えられる。

前出の図7の路居の構成の相関性と、ここで示した生活組織との関係性を、図8に示す。

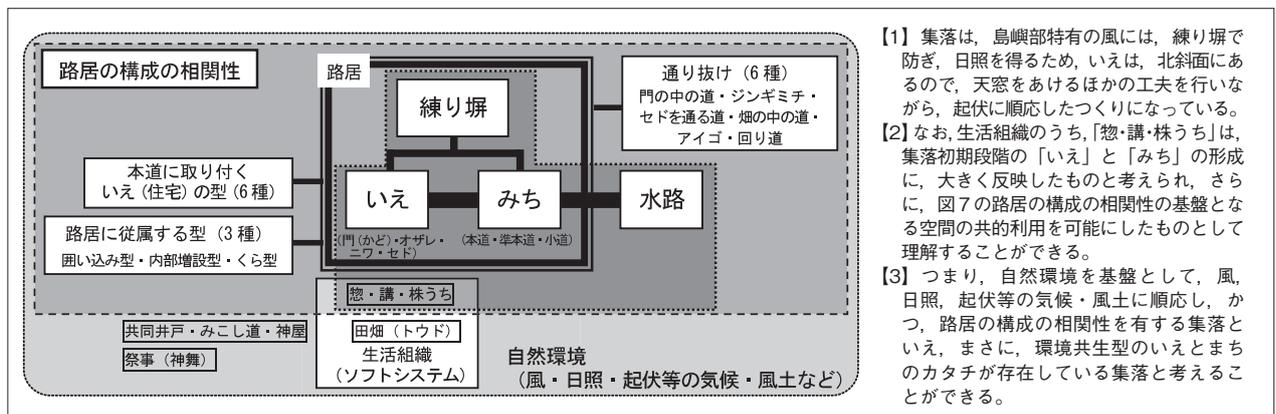
「惣・講・株うち」は、集落が形成される初期段階において、「いえ」と「みち」の形成に対し、これらの組織が基盤となり、大きく影響したものと、現段階では考えることができる。

文献6）では、「惣」という組織によって、安定的な居住を保障されることで、逆に集落内においては、開放的な空間構成をとり、高密度集住を可能にしていたとされる。よって、惣有地として、公・私有の別なく、共用される可能性のある外部空間として存在したのであり、こうした共用性の高い空間利用形態こそ、集落の高密度居住の成立を保障していたと解釈される。

表3 祝島集落における生活組織・祭事

枠組み	名称	行為・機能	公共性	集住のカタチへの反映	調査方法
生活組織（ソフトシステム）	惣（そう）	自治組織のこと。明治以降は、区制になり、12年前から自治会組織になった。	強	強	③④⑥
	講（こう）	冠婚葬祭を行う単位のひとつで、古くは、15区の自治区の内、2～3区が講であったとされる。実際には、先祖の地によって、編成される単位でもある。	強	強	
	株うち（かぼうち）	山林農地を含む土地を開墾する際の、分与する主体（株の本家）、および、分与された複数戸の家を総称した言葉。分与することを、株分けという。株うちは、生業と冠婚葬祭をめぐる相互扶助的な集団として機能してきた。	中	中	
	トウド	田畑開墾時の相互の労力提供（使役）。トウドは、田人と表現される地域もある。祝島集落では、漢字で表記されない。	中	弱	
祭事	神舞（かんまい）	4年に一度実施される大分県伊美別宮社との神恩感謝の合同祭事（海を渡る神事）。	中	弱	①②③④⑥

【備考】神舞については、資料1参照。調査方法は、表2参照。講、株うちについては、文献5）も参考にしている。
 [公共性] 強:公共性は強い。中:公共性は中程度。[集住のカタチへの反映] 強:反映が強い。中:反映が中程度。弱:反映が弱い。



- [1] 集落は、島嶼部特有の風には、練り堀で防ぎ、日照を得るため、いえは、北斜面にあるので、天窗をあげるほかの工夫を行いながら、起伏に順応したつくりになっている。
- [2] なお、生活組織のうち、「惣・講・株うち」は、集落初期段階の「いえ」と「みち」の形成に、大きく反映したものと考えられ、さらに、図7の路居の構成の相関性の基盤となる空間の共的利用を可能にしたものとして理解することができる。
- [3] つまり、自然環境を基盤として、風、日照、起伏等の気候・風土に順応し、かつ、路居の構成の相関性を有する集落といえ、まさに、環境共生型のいえとまちのカタチが存在している集落と考えることができる。

図8 路居の構成の相関性と生活組織

このことから、まさに、祝島集落は、「惣・講・株うち」等という生活組織が、基盤となり、集落が形成され、多くの共的利用空間をはじめとした、様々な空間構成要素が相関的に組まれた集落といえる。さらに、自然環境(風・日照・起伏等の気候・風土など)を基盤として、それらの環境に順応した路居の構成の相関性、つまり、環境共生型のいえとまちのカタチが形成されているものと解釈できよう。

5. 今後の展開

今後の展開としては、祝島集落における「空間構成要素」及び、その枠組みである「空間構成」に関して、更に現地調査等を実施し、その結果について、解釈を深め、類型・検証の確実化を図りたい。特に、集落形成の初期段階の想定については、十分な検討が必要であると考えている。

さらに、集落形成と生活組織との関係性についても、今後、現地調査等を実施し、明らかにしたい。

さて、我々の研究成果は、上関町の「祝島集落の文化財化」の動きに対する「きっかけ」となっており、現在、その為の協力・後押しを続行している状況である。また、これらの調査結果を基に、空き家の活用や、さらには、観光資源化にもつなげることが大切であると考えている^{注4)}。

海を渡る神事としての「神舞」と、祝島における集落の形態、集落の人々や生活等との関係については、現段階で、判明していない。「神舞」と集落の生活との関わりについては、今後考察を加えたい。

注 釈

(以下の「n」は、本論文中的「注 n」と対応する)

- 1) 文献1)の図8に「集住空間の構成システム」という表現がある。本研究では、このことを「空間構成」として改めて表現している。
- 2) 本研究に関連する現地調査は、計5回行ったが、その他に、FAX、Eメール、電話、郵送等を用いて、行政、町衆の方への調査を、随時に数多く実施している。
- 3) 町衆とは、本研究の当初(2001年8月)より、協働的に研究を行っている祝島集落の住民の方で、「神舞」開催の祝島側の中心人物の一人である。
- 4) 水産庁は、2006年2月17日に「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」で『祝島の神舞と石積み集落』を百選に選定、その上で、同集落を、百選を代表する5地域に認定した。祝島の石積み集落に関する私共の研究を、選考時の資料として提供致した関係から、このことは地元と共通の喜びである。なお、この百選について、同庁には、都市と漁村の交流、集落の活性化や観光資源化等の支援への意図がある。

文 献

(以下の「n」は、本論文中的「文献 n」と対応する)

- 1) 森保洋之、星出直也；祝島における集住空間の構成要素に関する研究、日本建築学会計画系論文集 第585号 pp.9～16 (2004)
- 2) 池田亜依、星出直也、杉村慎二、森保洋之；地域に合った“いえ”と“まち”の構成要素に関する研究 - “祝島”集落調査を中心とした考察 -、広島工業大学紀要研究編 第39巻 pp.289～298 (2005)
- 3) 池田亜依、村本真理子、森保洋之；集落の空間構成に関する研究 - 祝島における集落空間の公・共・私的利用の特徴について -、広島工業大学紀要研究編 第40巻 pp.231～238 (2006)
- 4) 池田亜依、森保洋之；祝島集落の空間構成に関する研究 - 空間構成要素の枠組みの考察 -、日本建築学会住宅系研究論文報告会論文集1 pp.185～194 (2006)
- 5) 不破勝敏夫；家族制度の二つの型 - 山口県における実証的研究を中心として、p.89、文部省科学研究費補助金研究成果報告書 (1961)
- 6) 伊藤裕久；中世集落の空間構造 - 惣的結合と住宅集合の歴史的展開 -、pp.52～53、生活史研究所 (1992)

謝 辞

本研究の現地調査、資料収集ほかに関して、祝島在住の橋部好明氏夫妻・新庄和幸氏夫妻・その他の住民の皆様、上関町教育委員会・河村満生氏夫妻、上関町文化財委員・松村宗明氏、柳井市役所・伊藤義人氏、ほかの皆様、そして、アンケート調査の資料収集に関して、各自治体・教育委員会の皆様にご協力を頂きました。さらに、本研究の調査に関して、各地域専門家・藤田洋三氏、小田原賢司氏、岡崎直司氏、ほかの皆様にご協力頂きました。門(かど)ほかの研究上の枠組みの解釈に対し、前広島国際大学教授・(故)地井昭夫氏、本学教授・三村泰臣氏に有益な助言を頂きました。研究上の情報収集などに関して、大学院OB・星出直也氏、学部OB・杉村慎二氏、学部OG・村本真理子氏にご協力を頂きました。ご協力を頂いた全ての皆様に厚くお礼を申し上げます。

付 記

本研究は、財団法人トステム建材産業振興財団第14回(平成17年度)研究助成(助成対象者：池田亜依)と、五洋建設株式会社からの(平成17年度)奨学寄附金(対象者：森保洋之)によって実施した研究成果の一部であります。記して、謝意を表させていただきます。